令和5年10月6日政策経営部企画課

新庁舎建設に係る基本構想の策定について

1 経 緯

- ・ 昭和48 (1973) 年の建築後約50年が経過し、老朽化が進む本庁舎 の建替えに向け、令和2年に庁内の検討委員会を設置し、全庁体制で調査 研究を進めてきた。
- ・ 職員への庁内調査を通じた現庁舎の現状と課題のほか、今後想定される主 な社会環境変化等を踏まえ、新庁舎のあり方検討における基本的視点を再 整理した。

2 新庁舎建設基本構想の概要

(1) 策定の目的

新たな本庁舎の建設を進めるにあたって、新庁舎の目指す姿やあり方等を明らかにし、基本的な考え方について整理する。

(2) 構成イメージ

- ・ 現庁舎の現状や課題
- 今後想定される社会環境変化
- 新庁舎が目指す姿やあり方(基本理念・基本方針)
- ・ 新庁舎の位置、機能、規模、事業手法 等

(3)基本構想策定体制

- ・ 新庁舎建設基本構想策定会議専門的見地及び幅広い視点から基本構想を総合的に検討するため、公募区民、議会代表、学識経験者等の委員で構成。
- ・ 新庁舎建設庁内検討委員会 庁内での事前検討を行い、副区長、教育長、部長級職員で構成。委員会の 下に関係課長で構成した検討部会を設置し、全庁体制で検討・調整を行う。

3 今後のスケジュール(予定)

策定期間は令和5、6年度の2か年とする。

- · 令和5年度 契約候補事業者選定 基本構想基礎資料作成
- ・ 令和6年度 新庁舎建設基本構想策定会議 区民意見収集(アンケート、パブリックコメント、ワークショップ等)

基本構想策定